

広域漁業調整委員会について（報告）

【第33回日本海西部会】

＜日時＞令和6年11月25日（月） 13:30－15:00

＜場所＞鳥取県栽培漁業センター（Web 参加）

＜出席者＞朝日田委員、有田（鳥取県）

＜主な内容＞

広域魚種の漁獲動向と資源管理について報告を受けた。

○あかがれい（日本海系群）

- ・漁獲量は減少傾向となっており、2023 年は 3,431 トンであった。
- ・保護区の設定や未成魚の採捕制限等の資源管理が継続して行われている。

○ずわいがに（日本海系群 A 海域）

- ・漁獲量は、2007年漁期まで増加していたが、以降は減少し、2023 年漁期は 1,986 トンであった。
- ・TAC の設定等の公的管理に加え、水深帯規制、保護区の設定等の自主的管理の資源管理が継続して行われている。

【第44回日本海・九州西広域漁業調整委員会】

＜日時＞令和6年11月26日（火） 13:00－16:20

＜場所＞鳥取県栽培漁業センター（Web 参加）

＜出席者＞朝日田委員、有田（鳥取県）

＜主な内容＞

○議事

1. 太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示について

（概要）

- ・太平洋クロマグロに関する委員会指示の現行の承認期間は令和7年3月31日までのため、各広域漁業調整委員会で新たな委員会指示を発出し、承認制の更新手続きを進める必要がある。
- ・従来承認条件に変更はなし。
- ・新しい委員会指示として「現被承認者から地位を承継することができない場合は、くろまぐろの漁獲を行わせる機会の付与が可能な場合に限り、国際的に定められた管理措置の範囲において、承認することができる。」という旨の規定を追加。
- ・新しい委員会指示の承認期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までとする。

（質疑応答）

- ・これは国際機関で増枠が認められたので、承認する船を5000増やすという理解でよろしいか。
（学識経験委員：アグリフューチャージャパン理事長・合瀬委員）
⇒そういうこと。国際的な上限の範囲内で増やせるようにする。（事務局）
- ・これからも枠が増えていくと思われるが、将来枠が減った場合に、全体的にこの取扱いをどうしていくのか。（学識経験委員：アグリフューチャージャパン理事長・合瀬委員）
⇒この後も、承認の更新の都度、その時の国際的な議論や漁獲枠の状況も見ながら、随時必要な見直しを行っていく。（事務局）
- ・1隻あたり2匹も獲れないという議論があったと思うが、これは解決したということによかったのか。
（学識経験委員：アグリフューチャージャパン理事長・合瀬委員）
⇒各都道府県によって事情が異なるので、今回の増枠を期に、新規に承認を認めるか、既存の承認者に枠を優先的に配分するか等については、各都道府県内で検討していただくことになる。（事務局）

2. くろまぐろ遊漁専門部会の設置について

(概要)

- ・クロマグロ遊漁の管理手法に関し調査審議するため、各広域漁業調整委員会にくろまぐろ遊漁専門部会を置くこととする。
- ・専門部会の委員は、委員会の委員及び農林水産大臣が選任する専門委員の中から、会長が指名する。
- ・くろまぐろ遊漁専門部会の会議は、各海域における共通の議題を取り扱うため合同で開催することができる。合同会議の議事は出席委員全員の一致により決するものとし、その結果は委員会に報告される。委員会は、合同会議の議決を尊重する。
- ・専門部会ではクロマグロ遊漁委員会指示案や今後のクロマグロ遊漁管理等について審議される。

(質疑応答)

- ・専門部会の設置については、遊漁の漁獲量について、データをまとめた上で検討するべきではないか。(兵庫県・川越委員)
⇒現状で、網羅的にデータが把握できていないのは御指摘のとおりであり、今後、データの収集方法も含めた管理のあり方について、専門部会の中で議論していきたい。(事務局)
- ・地元の遊漁船業者から枠を大きくしてくれというような要望が挙がっているが、各都道府県の遊漁者の思いは届いているのか。(京都府・川崎委員)
⇒各遊漁団体には支所などもあるので、そういった支所を通じて色々と御意見を届けていただくことは可能だと思われるので、各団体の支所に御相談いただきたい。(事務局)

3. 遊漁者のくろまぐろの採捕の制限の違反者への対応方針の変更について

(概要)

- ・このたびの改正で、対応方針に「関係者に対して出頭を求め、又は必要な報告を徴することについては、会長一任とし、後日、委員会に報告するものとする。」という旨の記載を追加。

(質疑応答)

- ・裏付け命令が出された例はあるのか。(山口県・中島委員)
⇒春の広域漁業調整委員会で改めて報告するが、30kg未満の小型魚の採捕等がある。(事務局)
- ・違反の確認後、まずは裏付け命令を出すようになっているが、最初から罰則を科すことはできないのか。(富山県・網谷委員)
⇒これは委員会指示であり、法に基づくものではないため、制度上できない。(事務局)

4. 広域魚種の資源管理について

(1)トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

- ・令和5年11月のトラフグ資源管理検討会議において、資源調査を引き続き進めること、厳しい漁獲規制に係る支援制度の検討が提案・了承された。
- ・今後、資源管理方針に関する検討会(ステークホルダー会合)に向けて、浜回りを実施する予定。

(質疑応答)

- ・浜回りを実施することについて、関係先に事前に案内はしてあるのか。(東京海洋大学・田中委員)
⇒後日開催する資源管理検討会議で、意見があれば、その意見を反映したものを事前にお配りしたいと考えている。(事務局)

(2) 日本海沖合におけるベニズワイガニ

- ・資源の維持又は増大を図るため、操業区域や操業期間、IQ の設定等を行う公的管理に加え、自主的管理として、日本海べにずわいがに漁業を営む漁業者が参加する「資源管理計画」及び海洋水産資源開発促進法に基づく「日本海沖合ベニズワイガニ資源管理協定」において、保護区の設定、漁具規制、小型ガニの保護等の自主的管理に取り組んでいる。「資源管理計画」は令和6年3月末で終了し、現在、「べにずわいがに日本海系群に関する日本海べにずわいがに漁業の資源管理協定」へ移行し、新たに資源管理に取り組んでいる。今後、TAC 化に向けた検討を関係者間で進めているところ。

(質疑応答)

- ・知事許可も TAC 移行が想定されているようだが、その進捗はどうか。(兵庫県・川越委員)
⇒今年9月から浜回りを実施しており、来年1月にステークホルダー会合の開催を考えている。(事務局)

5. その他

(1) TAC 資源拡大に向けた検討状況について

- ・水産庁から説明。
- ・TAC 魚種拡大に向け、カタクチイワシ太平洋系群、カタクチイワシ瀬戸内海系群、マダイ日本海西部・東シナ海系群が令和7年1月から TAC 管理開始予定である。

(2) 令和7年度資源管理関係予算について

- ・水産庁から説明。
- ・「海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施」に係る予算について説明を受けた。